兵庫県道高速湾岸線高架下利用計画(西宮市区間)(案)

1 計画概要

本件は、兵庫県道高速湾岸線の西宮市区間 5.5 k m における連続高架部分のうち、甲子園浜高架下について、阪神高速道路株式会社から自動車駐車場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

2 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

阪神高速道路株式会社から要望があった甲子園浜高架下を対象とする。

(2) 利用用涂の決定 用涂:自動車駐車場

周辺地域は、都市計画上、準工業地域であり、中古車オークション会場等を利用する車両の通行が多い地域である。 当該地区では、中古車のオークションの開催時期等には路上駐車による周辺交通への影響が発生していることから、当該高架下を積極的に活用して自動車駐車場を整備することにより、路上駐車の防止を図り、安全かつ快適な街づくりの促進に資するものである。

- (3) 占用主体、占用物件等の決定
 - ・占用主体 阪神高速道路株式会社
 - ・占用物件 自動車駐車場 対象予定面積:約3,700 ㎡、駐車予定台数:133 台
 - ・占用の場所 西宮市甲子園浜一丁目
 - ・占用開始の予定時期 平成19年9月

(参考) 位置図(別紙1)、計画平面図(別紙2)、都市計画図(別紙3)、現況写真(別紙4)

以上